

敬老おめでとうございます！



9月15日、4年ぶりの開催となる敬老会が行われました。

目次

令和4年度一般会計決算報告	P2～5
議会だより	P6～7
祝！敬老	P8～9
お知らせ	P10～20

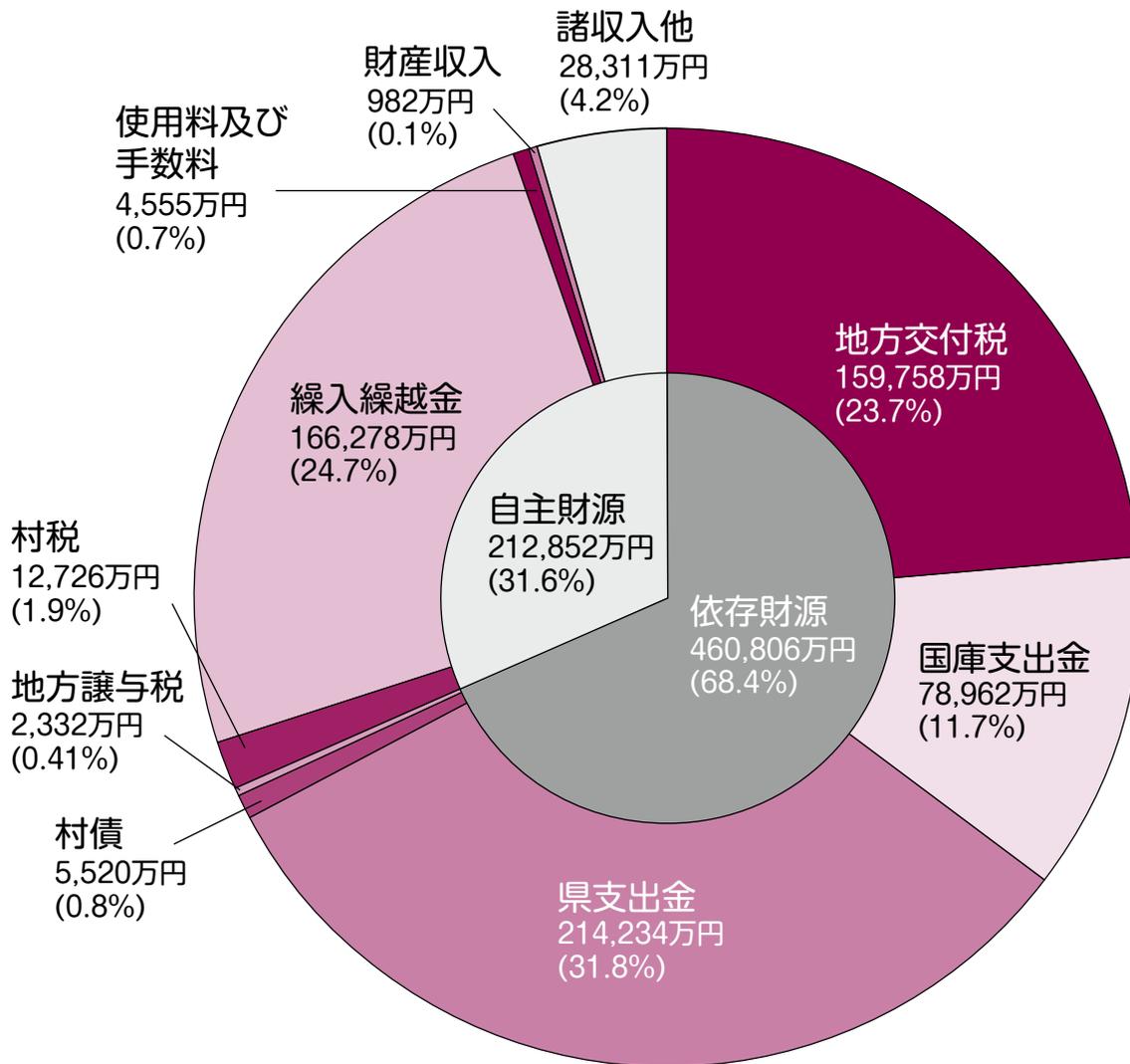
むらの話題	P21
教育委員会だより	P22
イベントカレンダー	P23
新鮮でおいしい葛尾のお野菜～とも市～	P24

算 報 告

令和4年度の一般会計と特別会計の決算が9月の定例議会において認定されましたので、その決算の概要についてお知らせします。

歳 入
(一般会計)

67億3,658万円

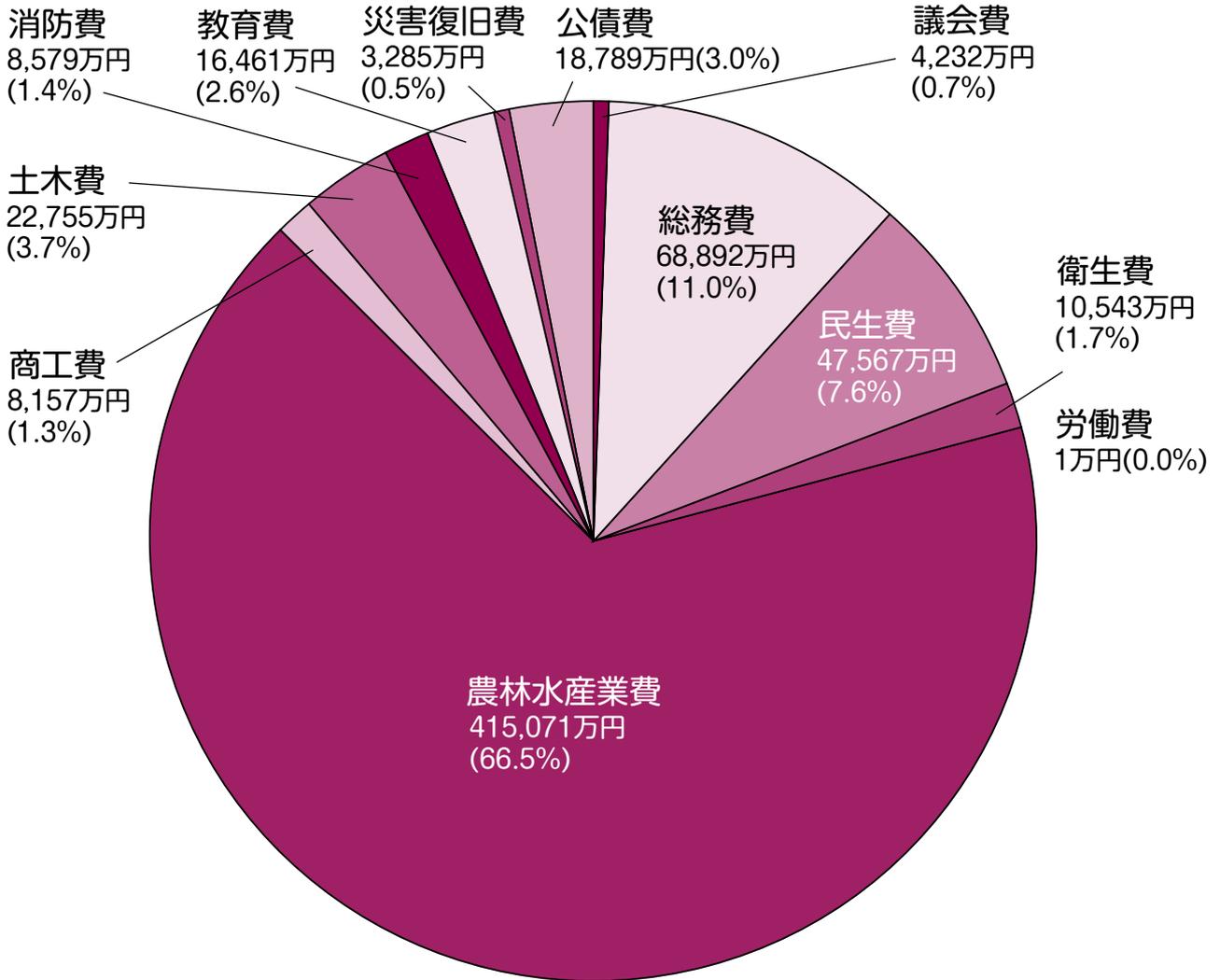


基金現在高
(普通会計に属する積立金)
64億2,531万円

地方債現在高
(借入しているお金)
13億77万円

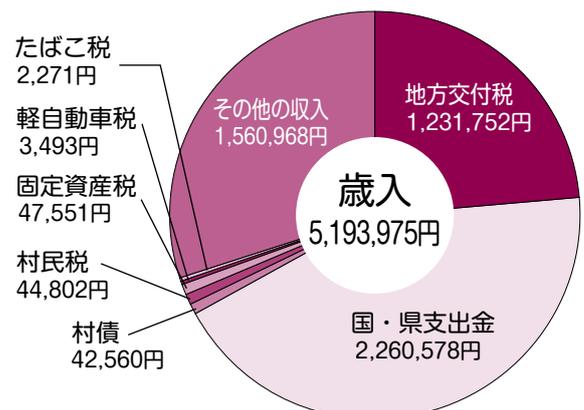
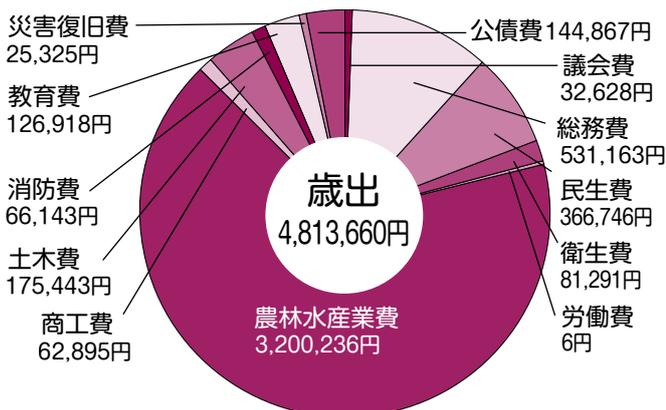
歳 出
(一般会計)

62億4,332万円



住民1人あたりの歳入額・歳出額

住民基本台帳人口1,297人
(令和5年3月31日現在)



令和4年度 会計別決算状況

●令和4年度決算

<単位:千円>

区分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	翌年度に繰越すべき財源	実質収支額
一般会計	6,736,584	6,243,319	493,265	217,911	275,354
国民健康保険特別会計	346,669	301,423	45,246	-	45,246
介護保険事業特別会計	374,137	302,907	71,230	-	71,230
後期高齢者医療特別会計	7,735	7,267	468	-	468
簡易水道事業特別会計	16,586	14,784	1,802	-	1,802
計	7,481,711	6,869,700	612,011	217,911	394,100

●令和4年度村税等収納実績

<単位:千円・%>

区分	調定額	収入額	収納率
村民税	58,227	58,108	99.8
固定資産税	61,673	61,673	100.0
軽自動車税	4,531	4,531	100.0
たばこ税	2,945	2,945	100.0
計	127,376	127,257	99.9
国民健康保険税	7,051	6,686	94.8
介護保険料	1,840	1,786	97.1
後期高齢者医療保険料	71	71	100.0

●一般会計年度別決算額

<単位:千円>

区分	歳入決算額	歳出決算額
平成30年度	6,709,286	5,949,355
令和元年度	5,028,241	4,735,402
令和2年度	6,532,430	6,424,758
令和3年度	5,215,803	4,829,744
令和4年度	6,736,584	6,243,318

●令和4年度 葛尾村の健全化判断比率・資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体は、毎年度、実質的な赤字や外郭団体を含めた実質的な将来負担等に係る健全化判断比率と、公営企業ごとの資金不足比率を議会に報告し、公表することとなっております。本村における令和4年度の健全化判断比率及び資金不足比率は次のとおりです。

葛尾村の健全化判断比率

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
村	—	—	6.4%	—
国	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%
	20.0%	30.0%	35.0%	—

※赤字額がないため、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は「—」と表示しています。なお、実質収支は275,354千円(25.1%)の黒字、連結実質収支は394,100千円(35.9%)の黒字です。

葛尾村の会計別資金不足比率

項目	簡易水道事業
資金不足比率	—
経営健全化基準(国)	20.0%

※資金不足額がないため、資金不足比率は「—」と表示しています。

●制度解説

健全化判断比率等とは、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき算定・公表される財政指標です。その財政指標は次のとおりです。

健全化判断比率		資金不足比率
1 実質赤字比率	3 実質公債費比率	(公営企業会計ごとに算定)
2 連結実質赤字比率	4 将来負担比率	

健全化判断比率には早期健全化基準及び財政再生基準、資金不足比率には経営健全化基準があり、その基準を超えた地方公共団体は、改善に向けた財政計画を策定しなければなりません。

用語解説

- ◆ 歳入(一般会計)
一年間のすべての収入
- ◆ 依存財源
地方交付税や国庫支出金、県支出金、村債など、他に頼っているお金
- ◆ 自主財源
村税や施設の使用料、手数料、寄付金など、村に直接納められるお金
- ◆ 地方交付税
自治体の財源力に応じて、国から交付されるお金
- ◆ 国庫・県支出金
特定の目的のために国や県から交付されたお金
- ◆ 地方譲与税
国が徴収した自動車重量税などから配分されたお金
- ◆ 村税
皆さんが村に納めた税金
- ◆ 歳出(一般会計)
復旧・復興、福祉・教育などに使う村の経費をまとめた会計
- ◆ 特別会計
国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療・診療所事業・簡易水道事業、それぞれ特別な目的で個別にまとめた会計

令和4年度 主な実施事業の内訳

■復興関係

(単位：千円)

・民放ラジオ難聴解消支援事業	1,188
・携帯電話鉄塔整備事業	29,088
・帰還再生生活道路整備事業	3,209
・帰還再生生活用水整備事業（井戸掘削）	23,417
・かつらお復興支援プレミアム商品券発行事業	17,087
・移住・定住支援事業	88,756
・村民アプリシステム構築事業	11,000
・宿泊交流館施設運営業務	39,599
・森林公園整備事業	5,580
・村道舗装繕繕工事	11,279
・地域魅力向上・発信事業	19,753
・道路除草等委託	60,877
・公共土木災害復旧工事（小出谷橋）	32,847
・環境放射線モニタリング事業	5,984
・放射能検査室測定業務	13,472
・水稻育苗施設整備事業	222,307
・WCS用稲収穫調製機械購入	18,397
・肥育素牛生産施設整備事業	972,664
・肥育素牛生産施設敷地造成工事	338,610
・大笹酪農施設整備事業	959,640
・福島県営農再開支援事業	82,200
・ふくしま森林再生事業	274,601

■避難関係

(単位：千円)

・帰還困難区域巡回パトロール事業	18,115
・帰還困難区域等防犯対策事業（防犯カメラ保守運用）	1,782
・防犯カメラ保守運用	6,702
・葛尾村被災者見守り・総合支援事業	5,950
・葛尾村サポートセンター運営事業	22,923
・恵下越団地管理業務委託	2,002

■教育関係

・被災児童生徒就学支援事業	699
・スクールバス運行業務委託	14,821
・12市町村教育復興推進事業	5,617
・学力向上事業（外国語等）	10,364
・放課後子ども教室事業	2,493
・村文化施設等除草事業	5,280
・給食無償化事業	3,675

■新型コロナウイルス対策関係

・子育て世帯への臨時特別給付金事業	1,100
・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保・対策事業	5,165
・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業	62,300

議 会 だ よ り

令和5年9月 葛尾村議会定例会

令和5年9月葛尾村議会定例会は、9月12日から14日までの3日間の会期で開催されました。

《9月議会のあらまし》

村長及び議会から、決算と条例並びに予算など16議案が提出され、審議の結果、提出された案件については原案のとおり可決されました。

○9月12日

午前10時に開会。議長が開会を宣言。議事録署名人が指名され、会期を9月14日までの3日間に決定。続いて、業務報告など諸般の報告の後、村長より行政報告が行われ、本定例会に提出された15議案について、村長から一括上程により提案理由を説明。続いて、代表監査委員が令和4年度における全会計の歳入歳出決算認定及び財政健全化判断基準等に係る意見を報告。その後、4議員が6件の一般質問により村の考え等について質問を行った後、9月13日を議案調査のため休会とすることを決定し1日目を終了しました。

○9月14日

午前10時に開会し、葛尾むらぶ

くり公社及び葛尾創生電力の経営状況の報告の後、各会計の決算認定と条例の制定及び一部改正、各会計補正予算等の議案や議会提案の条例の制定について審議を行い、全議案原案のとおり可決。その後、常任委員会からの閉会中の継続調査及び議員の派遣について決定し、9月議会定例会の全日程を終了し閉会しました。

《 報 告 》

報告第2号

一般社団法人葛尾むらぶくり公社の経営状況の報告について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、令和4年度の決算に関する書類及び令和5年度の事業計画に関する書類を議会に報告した。

報告第3号

葛尾創生電力株式会社の経営状況の報告について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、令和4年度の決算に関する書類及び令和5年度の事業計画に関する書類を議会に報告した。

《 議 決 案 件 》

認定第1号〜認定第5号

令和4年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算について、次のとおり認定した。

単位：千円

区分	一般会計	特別会計			
		国民健康保険	介護保険	後期高齢者医療	簡易水道
歳入総額	6,736,584	346,669	374,137	7,735	16,586
歳出総額	6,243,319	301,423	302,907	7,267	14,784
歳入歳出差引額	493,265	45,246	71,230	468	1,802
翌年度繰越財源	217,911	-	-	-	-
実質収支額	275,354	45,246	71,230	468	1,802

議案第53号

葛尾村移住生活体験住宅設置及び管理に関する条例の制定について

移住希望者が村内で一定期間を過ごすための住宅の設置及び管理方法を定めるための条例を制定した。

議案第54号

葛尾村移動通信用鉄塔施設設置等に関する条例の一部を改正する条例について
完成した大放第2移動通信施設を追加するため、所要の改正を行った。

議案第55号
葛尾村転作条件整備機械使用条例を廃止する条例について
事業を終えたため、条例を廃止した。

《 補 正 予 算 》

議案第56号

令和5年度葛尾村一般会計補正予算(第3号)

議案第57号

令和5年度葛尾村国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

議案第58号

令和5年度葛尾村介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

議案第59号

令和5年度葛尾村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議案第60号

令和5年度葛尾村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

《 一般会計補正予算の内容 》

主な歳入の内訳

地方交付税 1億4千172万円、
国庫支出金 959万円、繰入金 ▲1億3千42万円、繰越金 1億1千35万円
主な歳出の内訳

財政調整基金積立 1億1千135万円、地域活性化住宅造成事業 1千86万円、被災者支援総合交付金返還金(健康づくり事業) 152万円、森林環境交付金事業基金積立 199万円、森林環境交付金事業 ▲175万円、被災者支援総合交付金返還金(交通支援事業) 224万円

葛尾村議会議員の請負の状況の公表に
 関する条例の制定について
 地方自治法改正に伴い、議員個人の
 村からの請負状況を公表するための条
 例を制定した。

議 会 提 案

区分		一般会計	特別会計			
			国民健康 保険	介護保険	後期高齢者 医療	簡易水道
歳入 及び 歳出	補正前	4,863,000	300,190	292,130	6,960	19,600
	補正	132,000	45,244	70,582	1,396	261
	補正後	4,995,000	345,434	362,712	8,356	19,861

採決の状況

議案等番号	議案 ○:賛成 ●:反対 欠:欠席 退:退席 全賛...全員賛成で可決・認定・採択等 賛多...賛成多数で可決・認定・採択等 賛少...賛成少数で否決・不認定・不採択	議席 番号	1	2	3	4	5	6	7	8
			議決 結果	杉本 宣信	中村 健彦	松本 静男	吉田 義則	菅野 正一	松本 操	三瓶 仁一
認定第1号	令和4年度葛尾村一般会計歳入歳出決算認定について	全賛	○	○	○	議長は採決に加わりません	○	○	○	○
認定第2号	令和4年度葛尾村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
認定第3号	令和4年度葛尾村介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
認定第4号	令和4年度葛尾村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
認定第5号	令和4年度葛尾村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第53号	葛尾村移住生活体験住宅設置及び管理に関する条例の制定について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第54号	葛尾村移動通信用鉄塔施設設置等に関する条例の一部を改正する条例について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第55号	葛尾村転作条件整備機械使用条例を廃止する条例について	賛多	○	○	○		○	○	●	○
議案第56号	令和5年度葛尾村一般会計補正予算(第3号)	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第57号	令和5年度葛尾村国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第58号	令和5年度葛尾村介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第59号	令和5年度葛尾村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第60号	令和5年度葛尾村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	全賛	○	○	○		○	○	○	○
発委第2号	葛尾村議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について	全賛	○	○	○		○	○	○	○



▲敬老者の皆様に祝金と記念品が、卒寿・米寿を迎えた方には、葛尾村老人クラブ連合会、葛尾村社会福祉協議会からそれぞれ記念品が贈呈されました。

9月15日、みどり荘にて敬老会が開かれました。新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、令和元年から4年ぶりの開催となった今回の式典では、敬老者への祝金や記念品の贈呈、金婚を迎える2組のご夫婦の表彰、心のこもったお祝いのダンス（アトラクション）が披露されました。
敬老者の皆様、おめでと〜うございます！



米寿(88歳)を迎えられた皆様

氏名	行政区
松本チノ子さん	落合
吉田ミツイさん	大放
土橋 行雄さん	大笹
松本 壽夫さん	下葛尾
大山キイ子さん	野行
松本セツイさん	上野川
松本カツヨさん	野川
渡邊 吉廣さん	下葛尾
菅野 薫さん	下葛尾
松本クメ子さん	野川
松本 光子さん	上葛尾
角田サクヨさん	野行

卒寿(90歳)を迎えられた皆様

氏名	行政区
高野 昭男さん	野行
松本 文子さん	上野川
齊藤 一美さん	上野川
松本 和巳さん	野川
松本 源治さん	広谷地
横山 昇さん	大笹
木幡 カネさん	野川
宮城 武司さん	大笹

令和5年度の敬老者

(昭和23年9月15日までに生まれた方)

男性	112名
女性	156名
合計	268名
(内75~84歳:144名 85歳以上:124名)	



▲敬老者を代表し、謝辞を述べられた篠木 兵さん

しあわせ金婚夫婦表彰

敬老会にて、しあわせ金婚夫婦（結婚50年）のご夫妻の表彰が行われました。今年度は、佐久間信次さん・俊子さんご夫妻、菅野正一さん・喜代子さんご夫妻の2組が、福島民報社・葛尾村老人クラブ連合会・葛尾村社会福祉協議会からそれぞれ表彰を受けました。



アトラクションで
敬老の皆さんをお祝い!



葛尾幼稚園の園児たちが踊りを披露

▲子どもたちが可愛い衣装とダンスで皆さんをお祝い。会場から「めんこい、めんこい」と声が上がりました。



松本 房男さん(下葛尾)による舞踊「心機一転」

▲披露していただいた力強い舞踊に、会場から拍手喝采が起こりました。



葛尾村婦人会の皆さんによるダンス

▲婦人会の皆さんの明るい表情とダンスに、会場の皆さんも笑顔になりました。

総務課

行政相談週間

（行政相談所が開設されます）

10月16日（月）から22日（日）は「行政相談週間」です。

行政相談は、役所（国、県、及び市町村）や特殊法人などの仕事に関して、苦情や困っていること、心配なことや分からないこと、要望したいことなどについて相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。

当村においては、行政相談週間にあわせ、次のとおり行政相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守されます。

●日時 10月19日（木）
午前10時～午後3時

●場所 葛尾村村民会館
視聴覚室（2階）

●行政相談委員
松本忠幸さん（上葛尾）

また、福島行政監視行政相談センターへの電話での相談窓口は次のとおりです。

☎0570-090110

（行政相談苦情110番）

●総務企画係

☎0240-29-2111

復興推進室

特定復興再生拠点区域内に住所をお持ちの皆様へ

「郵便局における「避難先届」による転送取扱い終了のお知らせ」

東日本大震災に伴い避難されている方への郵便物等は、郵便局へ「お客様確認シート（避難先届）」を提出することにより、避難先へ転送されることとなっておりますが、令和4年の避難指示解除を受け、令和6年2月29日（木）をもって、避難先届による転送取扱いを終了とさせていただきます。

※「帰還困難区域」は除きます。

「お客様確認シート（避難先届）」による転送取扱い終了後も現在のお住まいに郵便物等をお届けするためには、郵便局に通常の「転居届」を御提出いただく必要があります。

なお、「転居届」をご提出いただいても、金融機関等からの郵便物など「転送不要」扱いのものについては転送されません。御本人から金融機関等へ送付先の変更を依頼してください。不明な点や問合せについては、左記までお問い合わせください。

●三春郵便局コールセンター

☎0570-943-172

地域振興課

仮置場遮蔽土等の利用についてのお知らせ

環境省では福島県の復興に向け、仮置場の遮蔽土等として利用していた土砂について、公共事業等への提供を実施しています。提供する土砂は、環境省と調整のうえ運搬いたします。村として、公共事業等に関して検討をするため、当該土砂等の希望者を把握したいと考えています。ご希望の方は担当係までお問い合わせください。

●葛尾村地域整備係

☎0240-29-2113

村営住宅入居者募集

○恵下越団地

・入居資格要件

①入居者が平成23年3月11日時

点で葛尾村民の方（転出者及

び帰村者を除く）

②現に住宅に困窮している方

・住所 三春町恵下越2

・空き戸数 28戸（平屋11戸・

2階建て17戸）

詳細は地域整備係までお問い合わせください。

●地域整備係

☎0240-29-2113

有害鳥獣捕獲実績

葛尾村鳥獣被害対策実施隊は、村内の有害鳥獣を捕獲しています。村内におけるイノシシの捕獲状況は次のとおりです。

8月捕獲数17頭

令和5年度累計捕獲頭数43頭

●地域づくり推進係

☎0240-29-2113

選挙管理委員会

投票立会人の募集について

11月12日（日）に行われる福島県議会議員選挙及び葛尾村議会議員選挙の投票立会人を募集します。希望される方は選挙管理委員会事務局までお申し込みください。

【応募資格】

選挙権を有する者。

【応募方法】

「投票立会人申込書」をご記入のうえ、選挙管理委員会事務局（総務課）に提出してください。申込書は役場

窓口、恵下越集会所もしくは、村ホームページからダウンロードできます。

【募集期間】

10月2日(月)～10日(火)

※応募状況によっては、期間後も受け付けます。

【従事内容】

①「投票日当日の投票立会人」

立会時間

午前7時から午後6時

(葛尾村村民会館及び恵下越集会所)

②「期日前投票の投票立会人」

立会時間

午前8時30分から午後8時

(葛尾村村民会館)

午前10時から午後7時

(恵下越集会所)

※規定に基づき報酬をお支払いします。

【その他】

・応募された方についてはご都合等を確認のうえ選任し、別途通知いたします。

・応募状況等によりご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

☎ 選挙管理委員会事務局

0240-29-2111

令和5年度放射線モニタリング測定値(葛尾村) No.137

(μ Sv/h)

計測地点	R4 9.13	R5 9.20	計測地点	R4 9.13	R5 9.20	計測地点	R4 9.13	R5 9.20
葛尾村 K6 地点 (広谷地)	0.59	0.50	日山登山道入り口	0.15	0.14	夏湯局	0.12	0.12
葛尾村立葛尾中学校	0.09	0.09	かげ広谷地バス停付近	0.54	0.50	大放婦人ホーム	0.14	0.14
林道広谷地線 東屋付近	0.22	0.23	百石前バス停	0.16	0.15	葛尾村役場	0.11	0.11
野行集会所近傍	1.32	1.30	浜井場北平線入り口	0.11	0.11	下葛尾集会所	0.08	0.08
旧岩角集会所敷地内	0.29	0.19	井戸沢バス停	0.14	0.13	上野川多目的集会所	0.07	0.07
旧葛尾郵便局前	0.14	0.13	大笹行政区掲示板付近	0.11	0.11	上葛尾集会所	0.08	0.08
大放多目的集会所	0.21	0.18	木取場入口バス停付近	0.96	0.92	大笹集会所	0.09	0.09
野川集会所敷地内	0.13	0.13	もりもりランド管理棟前	0.15	0.16	せせらぎ荘	0.21	0.18
国道399号線沿い待避所観光案内板隣	0.25	0.24	国道399号東平交差点	0.20	0.18	上野川字境ノくき付近	0.15	0.10
葛尾小学校前	0.12	0.13	県道50号線もりもりランド入り口付近	0.15	0.16	放射線測定結果について 【食品等】 検出された項目 ヤマゴボウノハ、ヤマゴボウノハ(乾燥)		
葛尾幼稚園前	0.14	0.10	県道50号線関下	0.19	0.00			
診療所前	0.20	0.18	岩角・野行行政区境	0.29	0.30			

休日及び時間外のマイナンバーカード申請受付

マイナンバーカードの申請や交付、電子証明書の有効期限更新などの受付を月に2回、休日と木曜日の時間外に行っています。予約制となりますので、希望される方は必ず住民生活係へお電話にてご予約のうえ、役場窓口までお越しください。

今月の受付日は

時間外 10月19日(木)午後5時15分～午後6時

※予約の受付は10月12日(木)まで

休日 10月29日(日)午前9時～午後4時

※予約の受付は10月20日(金)まで

平日時間内においでになれない方は、ぜひご利用ください。

☎ 住民生活係 ☎ 0240-29-2112



福島県議会議員選挙・葛尾村議会議員選挙

任期満了に伴い福島県議会議員選挙と葛尾村議会議員選挙が行われます。今後の県政・村政を託す大切な選挙です。棄権しないで投票しましょう。

告示日 11月2日(木)

投票日 11月12日(日)

●当日投票所

投票所	投票時間
葛尾村村民会館	午前7時～午後6時
恵下越集会所	午前7時～午後6時

●期日前投票所

投票所	投票期間	投票時間
葛尾村村民会館	11月3日(金)～ 11月11日(土)	午前8時30分～午後8時
恵下越集会所	11月9日(木)～ 11月11日(土)	午前10時～午後7時

※投票入場券について

入場券は、告示日以後速やかに発送しますが、お手元に届くまでに時間がかかる場合があります。
入場券がなくても、有権者本人であることが確認できれば投票できますので、投票所受付で申し出てください。

●不在者投票 次の方は、不在者投票ができます。

不在者投票できる方	方法・その他
県外や遠隔地に滞在中の方	<p>滞在先で投票することができます</p> <p>●場所 滞在先の市区町村選挙管理委員会</p> <p>●時間 ・滞在先市区町村で選挙が行われている場合 →平日休日問わず午前8時30分～午後8時まで ・滞在先市区町村で選挙が行われていない場合 →平日の午前8時30分～午後5時15分</p> <p>●方法</p> <p>①以下より「不在者投票請求書・宣誓書」を取得し、必要事項を記入のうえ投票用紙等を請求 ・村ホームページからダウンロード ・村選挙管理委員会へ直接請求</p> <p>②投票用紙等を受け取る 郵送されてきた透明の封筒(投票用紙、投票用封筒、不在者投票証明書)は絶対に開封せず不在者投票場所へ持参ください。開封してしまうと投票ができなくなります</p> <p>③滞在先市区町村で投票する 受け取った封筒を滞在先の市区町村選挙管理委員会に持参し投票してください。 ※投票用紙等は告示日より前に請求できますが、交付は告示日以降になります。</p>
指定病院等に入院中の方	入院先の病院・施設で投票できます。詳しくは村選挙管理委員会、入院先の病院・施設へお問い合わせください。
重度の障がいがある方、要介護者の方など(各要件に該当する方)	郵便による投票ができます。事前に「郵便等投票証明書」の交付が必要になります。詳しくは村選挙管理委員会へお問い合わせください。

☎ 葛尾村選挙管理委員会 (役場内) ☎ 0240-29-2111



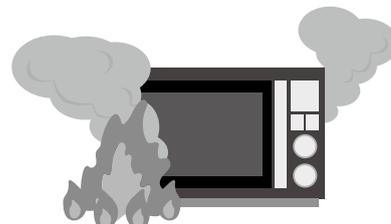
消防署からのお知らせ



調理家電の取扱いに注意しましょう！

近年、新型コロナウイルスの影響で家にいる時間が増えたことに伴い、調理家電を使用する機会が増え、誤った使用方法による火災が発生しています。ある調査によると、2019年の新型コロナウイルスが流行する前と2022年を比べると、調理家電から出火した火災が約19%も増加しています。

調理家電を使用する際は下記の注意点を毎に必ず確認し、火災を未然に防ぎましょう！



⚠️ 注意するポイント ～電子レンジ～



①オート機能禁止品の確認

冷凍食品の中にはオートでの温めが禁止されている商品があります。オートで温めをしてしまうと、冷たい部分を検知して必要以上に温めてしまい、火災が起きてしまうというケースが発生しているので注意が必要です。

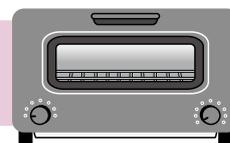
②電子レンジ内のこまめな清掃

レンジ内に食品かす等の汚れが付着していると電磁波が集中してしまい火災の危険性が高くなるので、定期的に清掃をしましょう。

③アルミ製の包装を使用しない

アルミホイルごと食品を加熱してしまい火災になった事案が多く発生しています。加熱中に火花が発生しやすく大変危険なため使用を控えましょう。

⚠️ 注意するポイント ～オーブントースター～



①食品の厚さを確認！

薄切りパンなどの厚さが薄い食品は焼けるのが早いため、長時間焼いてしまうと煙が出て発火する可能性があります。薄い食品を焼く際はこまめな確認を心がけましょう。

②油が出る食材の焼き方に気を付ける

焼いている物から油が滴下するような食品は、ヒーター部分に触れてしまうと危険です。アルミホイルを下に敷くなどの対策をして使用しましょう。

火災、救助、救急は119番

〈消防署連絡先〉

◇浪江消防署 0240-34-4111

◇葛尾出張所 0240-29-2119



ふるさと納税

次の方々からご寄付をいただきました。

◆お名前

奥本 満 様(神奈川県) 岡本 愛里 様(埼玉県) 佐々木英恵 様(東京都) 高田 初枝 様(静岡県)
 角 英行 様(東京都) 東福寺厚樹 様(東京都) 大角 治美 様(東京都) 草野由記美 様(鳥取県)
 宮井 弘之 様(東京都) 矢畑 彰則 様(東京都) 浅野 里夏 様(東京都) 山津 昌之 様(大阪府)
 谷内 清晴 様(東京都) 多田 建一 様(東京都) 三浦 早苗 様(神奈川県) 三上賀津雄 様(東京都)
 永井 宏樹 様(神奈川県) 野山 由幸 様(東京都) 山野 展秀 様(大阪府) 古藏 健一 様(愛知県)
 二村 徳人 様(三重県) 藤関 義人 様(大阪府) 浅野 元 様(東京都) 鈴木かおり 様(千葉県)
 本間 雅広 様(北海道) 野上 以織 様(東京都) チェン ウェイヤ様(神奈川県)

上記含め142件

寄付総額 3,573,000 円 (令和5年8月分)

寄付金は、観光・農林業・商工業の振興や教育・文化の振興等、寄付者の申し出に合わせた事業等に有効に活用させていただきます。ありがとうございました。

葛尾村では、ふるさと寄付金（ふるさと納税）の返礼品（地場産品）を募集しています。

詳細は担当までお問い合わせください。

☎ 総務企画係 ☎ 0240-29-2111

乗るなら確認「自賠償」をお忘れなく！

自賠償保険・共済は、すべてのクルマ・バイク等1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠償制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いの仕組みなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠償保険・共済なしでの運行は法令違反です！

自賠償保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自動車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠償保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください。

☎ 国土交通省東北運輸局福島運輸支局 輸送・監査部門 ☎024-546-0345 音声ダイヤル3

鳥獣追い払い花火の提供及び講習会開催のお知らせ

村では、ニホンザルの獣害対策として追い払い花火を提供します。火器類で危険を伴うため、下記日程で開催する講習会に参加した方に限り提供しますので、前日までに下記担当までお申し込みください。なお、本数に限りがありますので、自宅及び農地等でニホンザルの被害にあった方、若しくは目撃をされた方のみ提供とさせていただきます。

※以前、講習会に参加していただいた方は、参加不要です。ご希望の方は、葛尾村地域振興課窓口までお越しください。

●講習会日程

日時：令和5年10月13日(金) 14:00～(30分程度)

雨天の時は順延とし、申込者に改めてご連絡します。

場所：村民グラウンド

申込み：電話若しくは担当窓口

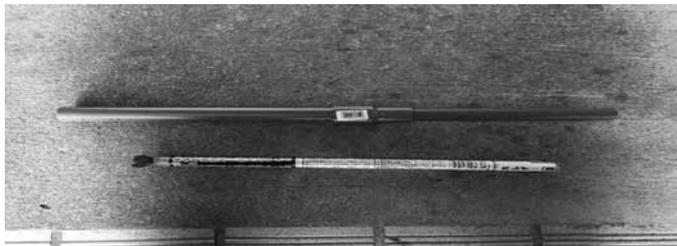
担当：地域づくり推進係 根内 泰嬉 ☎0240-29-2113

●準備物

事故防止のため、花火を直接持たずに使用する専用保護具を各自で作成し、ご準備ください。専用保護具の準備が出来次第、鳥獣追い払い花火を提供します。

【参考】

- ・塩ビパイプ
内径 20mm 厚さ 3mm 長さ 300mm
- ・塩ビパイプ
内径 16mm 厚さ 3mm 長さ 300mm
- ・継手 径違いソケット 20×16
- ・塩ビ キャップ 16



画像上：専用保護具 画像下：鳥獣追い払い花火

☎ 地域づくり推進係 ☎0240-29-2113

柿を原料とした乾燥果実（あんぽ柿・干し柿等） 加工に関するお願い

柿は、乾燥加工により放射性物質濃度が食品衛生法上の基準値（一般食品で放射性セシウム 100Bq/kg）を超過する懸念があることから、葛尾村において令和5年産柿を、出荷販売（無償での譲渡も含む）を目的として乾燥果実（干し柿・あんぽ柿）へ加工することは控えるようお願いいたします。また、他町村から原料柿を持ち込んで加工することも控えるようお願いいたします。

次年度以降、出荷を目的とした生柿、または柿を加工した乾燥果実（あんぽ柿・干し柿等）を生産する予定がある方は下記担当までご連絡ください。また、ご不明な点につきましても、お問い合わせください。

☎ 地域づくり推進係 ☎0240-29-2113・福島県相双農林事務所双葉農業普及所電話 ☎0240-23-6474

インフルエンザ予防接種費用の助成について

インフルエンザは、例年、秋から春先にかけて流行する感染症です。

村では、インフルエンザが重症化する恐れのある高齢者と子どもの予防接種費用を助成します。体調の良いときに、早めに接種しましょう。

●高齢者インフルエンザ

【対象】 ・満 65 歳以上の方

・60 歳以上 65 歳未満で心臓や腎臓、呼吸器に重い病気があり、障がい者手帳をお持ちの方

【接種料金】 全額助成（福島県内の医療機関で接種された方は窓口での支払いはありません）

※県外避難者の方へ・・・避難先市区町村により助成額が異なります。

【助成期間】 令和 5 年 10 月 1 日（日）～令和 6 年 1 月 31 日（水）

【助成回数】 1 回

【手順】

●**県内**・・・かかりつけ医療機関に予防接種の予約をし、予診票・接種済証を入手し、医療機関へ持参し接種を受けてください。（昨年度受けた方が多かった医療機関には、予診票・接種済証を送付しています。予約時、医療機関にご確認ください）

予診票・接種済証につきましては、役場窓口、みどり荘、恵下越集会所にも設置しておりますのでご活用ください。また、ホームページからもダウンロードが可能です。

希望される方には郵送いたします。

●**県外**・・・避難先市区町村の予防接種担当窓口にお問い合わせ、手続きをしてください。

自己負担が発生した場合には、村で償還払いとなります。上限額は、5,038 円となります。 葛尾村定期予防接種費用償還払込請求書、領収書の原本、接種済証のコピー、通帳（店番、口座番号が記載されているページ）のコピーをご提出ください。

●小児インフルエンザ

【対象】 ・葛尾村に住所を有する生後 6 か月から中学 3 年生

【助成上限額】 ・1 回目 3,600 円

・2 回目 2,500 円（生後 6 か月～12 歳のみ）

※医療機関により接種費用が異なるため、助成上限額との差額は自己負担となります。

【助成期間】 令和 5 年 10 月 1 日（日）～令和 6 年 1 月 31 日（水）

【助成回数】 ・生後 6 か月から 12 歳 2 回（2 回分まとめて申請してください）

・13 歳から中学 3 年生 1 回

【手順】 ・かかりつけ医療機関に予防接種の予約をしてください。（予診票は医療機関のものを使用してください）

・医療機関窓口で全額支払い、必要書類（葛尾村任意予防接種に係る助成金交付申請書、領収書の原本、母子健康手帳の接種記録欄、接種済証、接種後の予診票のいずれかのコピー、通帳（店番、口座番号が記載されているページ）のコピー）を添えてご提出ください。

【葛尾村診療所でインフルエンザ予防接種を受ける予定の方へ】

葛尾村診療所は毎週水曜日の午後 2 時から午後 3 時の間にインフルエンザ予防接種を受け付けていますので、予防接種を希望される方は、必ず予約の電話（予約受付時間は、毎週水曜日午前 10 時から午後 5 時まで）をしてからご来院ください。（午後 3 時からは、新型コロナウイルスワクチン接種を行っています。）

葛尾村会計年度任用職員（育児休業等代替職員） の募集について

1 任用期間 令和5年11月1日～令和6年3月31日

※勤務成績等により翌年度以降も再度任用される場合があります。

※幼稚園教諭については職員の育児休業等の状況により、任用期間の短縮及び更新となる場合があります。

2 募集職種・人数等

職 種	採用人数	応募資格	勤務形態	勤務場所
幼稚園教諭	1	幼稚園教諭免許	フルタイム	葛尾幼稚園
保健師又は看護師	1	保健師又は看護師 普通自動車運転免許	パートタイム (週3日程度)	葛尾村役場

3 給与・手当

給料・報酬及び手当は、本村の条例及び規則に基づき決定いたします。

職 種	給料・報酬	備 考
フルタイム	【月額】 153,300 円～ 265,200 円	給料のほか、要件を満たした方には通勤手当と超過勤務手当、期末手当及び退職手当等が支給されます。
パートタイム	【日額】 7,300 円～ 12,628 円 【時給】 941 円 ～ 1,629 円	報酬のほか、要件を満たした方には費用弁償(通勤手当)と超過勤務手当、期末手当等が支給されます。

4 福利厚生

各種保険	健康保険と厚生年金保険、雇用保険及び労働者災害補償保険又は非常勤公務災害補償保険に加入します。ただし、各種保険の適用条件を満たさず加入できない場合もあります。
休 暇	年次有給休暇、特別休暇（忌引休暇、結婚休暇等）、介護休暇等

5 申込手続き

「葛尾村会計年度任用職員採用申込書」（要写真添付）、応募資格を証明する書類の写しを総務課総務企画係へ提出してください。申込書は葛尾村役場 総務課総務企画係で配布するほか、葛尾村ホームページより取得することができます。

6 申込受付期間 令和5年9月19日（火） から令和5年10月13日（金） まで

※執務時間中に限ります。

7 選考方法・日程

日程については、応募者に別途連絡します。

第1次選考	書類審査	申込資格の有無を「葛尾村会計年度任用職員採用申込書」で審査します。
第2次選考	個別面接	主として人物について審査します。

☎ 総務企画係 ☎ 0240-29-2111

スクールフェスタ&公民館まつり2023開催のお知らせ

“かつらおスクールフェスタ&公民館まつり 2023”を次の通り開催します。
 テーマは「キラキラ笑顔届けよう!~ 100th Anniversary ~」です。
 今年から村民の方も入場可能ですのでぜひ足を運んでください。

葛尾中学校生徒会長からのメッセージ

村制100周年という記念すべき年に、村民の皆さんとスクールフェスタを開催することができて嬉しいです。来てくださる皆さんに笑顔届けられるよう、準備や練習に励んでいます。楽しみにしててください!



●日時 令和5年10月14日(土)

開場 8:20~

●会場 葛尾小学校体育館

●日程 第一部「スクールフェスタ」

幼・小・中 発表 9:00~10:50

第二部「公民館まつり」

①葛尾人形劇 11:05~11:40

②3B体操 11:40~11:50

◎その他 恵下越(渡辺商店前駐車場)から送迎バスを運行する予定です。利用したい方は10月10日(火)まで公民館に連絡してください。

直接お越しになる方は役場、または伝習館裏の駐車場をご利用ください。

当日寒くなる可能性がありますので、座布団や上着などの防寒対策を各自お願いいたします。



☎ 葛尾村公民館 ☎ 0240-29-2008

「3B体操教室」教室生募集のお知らせ

公民館では3B体操の教室生を募集しています。3B体操教室は、葛尾村村民会館大ホール東で毎月第2・第4火曜日の午後6時30分から午後8時00分まで活動しています。

3B体操は音楽に合わせて体を動かしたり、道具を使った体操をしています。体力作りやストレス発散、健康促進といった効果が期待できます。

今月の10日・24日の火曜日に自由参加として開放しますのでぜひご参加ください。普段運動する機会がない方や3B体操に興味のある方、ご参加をお待ちしております。



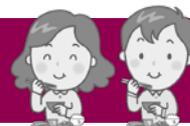
☎ 葛尾村公民館 ☎ 0240-29-2008

福島県立医科大学・日本生命保険相互会社がサポートします！



最新の医療機器(無料!)を使って、
自分に合った食事・運動習慣を見つけましょう!

葛尾村糖尿病予防セミナー



自覚症状がないまま全身の血管を傷つけ、腎不全や失明に至る可能性もある糖尿病。日本では、約1,000万人が「糖尿病が強く疑われる者」と推計されています。(平成28年国民健康・栄養調査より)

令和5年度総合健診の結果から、葛尾村には糖尿病のリスクを抱えている人が約6人に1人いることがわかっています。糖尿病は、食事と運動が予防のカギ。血糖と食事・運動の関係や、日常生活での実践例を学ぶセミナーを3回にわたり開催します。是非、ご参加ください。

「今は大丈夫・・・」「自分の生活ってどうなんだろう・・・」と思っているあなた!

今のうちに生活習慣を見直してみませんか?

第1回 糖尿病とは?血糖と食事の関係

- 日時 10月14日(土) 午後1時30分～
- 講師 福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター
助教 長尾匡則 先生 (管理栄養士)



第2回 血糖と運動の関係

- 日時 11月18日(土) 午後1時30分～
- 講師 福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター
助教 岡崎可奈子 先生 (理学療法士)



第3回 血糖チェック 実施後の振り返り

- 日時 12月9日(土) 午後1時30分～
- 村の保健師、講師の先生方と一緒に、気兼ねなく楽しくお話ししましょう!



会場 葛尾村民会館 大ホール(西)

参加費 無料

セミナーの参加にあわせて、最新医療機器を使った「**じぶんで血糖チェック**」プログラムにもご参加いただけます。センサーの装着で血糖の変動をリアルタイムで確認することができます。食後の血糖の変動を自分で見ることで、食事の内容や食べ方・運動のタイミングなど、生活習慣改善に役立てることができます。ご家族・お友達お誘い合わせの上ご参加ください。

このようなことが気になる方におすすめです。



血糖が高い



体重が増えた



お腹周りが...

☎ 健康福祉係 ☎ 0240-29-2112

坪倉先生のいきいき健康ナビ No.51



坪倉正治先生
福島県立医科大学 医学部
放射線健康管理学講座主任教授

【インフルエンザ】

10月になり、過ごしやすくなってきた頃でしょうか、今年はとても暑い夏でした。新型コロナウイルスの流行から2年半、すっかり影を潜めていたインフルエンザでしたが、今年は夏場でもインフルエンザの患者が継続的に発生しています。

コロナは5類感染症に移行し、日本も水際対策の大幅な緩和で、人の動きだけでなく感染症の流入も免れません。こうした状況から専門家の間では、10月頃から日本でもインフルエンザの流行が始まり、12月初旬にかけてピークを迎える可能性が指摘されています。いつもより前倒しです。2シーズン流行が消失していたことで、私たちのインフルエンザに対抗する免疫も弱っ

ているとも言えそうです。今年は早めのインフルエンザワクチンの接種をおすすめします。

インフルエンザワクチンが新型コロナのリスクを減らす、という研究結果も発表されました。これはコロナ感染自体を免れるわけではなく、新型コロナによる重症化リスクを減らす可能性がある、ということのようですが、大変興味深い報告だと思えます。

今年は、新型コロナとインフルエンザの同時流行が懸念されています。コロナ同様、インフルエンザ予防には、やはりワクチン接種が有効です。特に、重症化リスクが高いとされる高齢者や基礎疾患をお持ちの方、妊婦さんやお子さんは、医師と相談の上、ワクチン接種を御検討ください。

(文責 / 坪倉、伊東)



戸籍の窓口

(令和5年8月15日～ 令和5年9月14日届出分)

♡ こんにちは赤ちゃん ♡

【子どもの名】松本 慎之介ちゃん 【誕生月】令和5年8月

【保護者】智・風子 【行政区】上野川



お悔やみ申し上げます

(令和5年8月15日～ 令和5年9月14日届出分)

名前	死亡月	年齢	行政区
吉田 照治	令和5年8月	84	大放
前原 忍	令和5年8月	82	上葛尾
加勢 数男	令和5年8月	88	大放
高野フサヨ	令和5年8月	89	野行

土屋復興大臣就任挨拶

9月20日、改造内閣にて新たに就任した土屋復興大臣、高木・平木両復興副大臣が来村され、就任挨拶を行いました。村は葛尾村の復興・再生に向けた要望として、住民が安心して帰還できるようあらゆる側面からの後押し、拠点外の除染や家屋解体や除草・伐木等の荒廃抑制対策、村全体の復興に係る中長期的な財源の確保等について大臣へ要望書を提出しました。



永年の消防活動おつかれさまでした

9月6日、消防団を退団された方に対する感謝状贈呈式が行われました。式には松本信夫さんが出席し、村長から感謝状と退職報償金が授与されました。また、消防団長からは福島県消防協会の感謝状の伝達も行われました。

松本信夫さんは昭和45年から53年にわたり消防団員として活躍され、平成23年からは地域防災の要である消防団長として、陣頭指揮を執っていただきました。地域の安全のため、献身的な努力をいただいたことに感謝申し上げます。



村長が消防団員としての永年の功績を称え感謝状を贈呈

大学生観光まちづくりコンテスト

大学生観光まちづくりコンテストの発表会が15日開催され、葛尾村を題材にした筑波大都市デザイン研究室の「かつらうお～た～いったび!!～人口480人+αの一体旅～」がグランプリの観光庁長官賞に輝きました。49校117チームの頂点に輝いた学生たちは後日、村を訪れ葛尾村の素敵な観光プランを発表してくれる予定です!お楽しみに!



受賞した筑波大学大学院1年の大野さん(左)、大竹さん(右)



6位入賞しました！ ～英語弁論大会～



授賞式の様子

8月29日、南相馬市小高生涯学習センター「浮舟文化会館」にて相双地区英語弁論大会が開催されました。葛尾中学校の1年生2名が参加し、日々の練習の成果を披露したところ、無事6位に入賞することができました。

おめでとうございます！

楽しい交流でした ～宿泊体験学習～



砂浜アートを体験しています

9月6、7日に葛尾小学校4・5・6年生がいわき海浜自然の家で1泊2日の宿泊体験学習を行いました。富岡小学校の児童と合同で行い、ニュースポーツや野外炊飯、キャンドルファイヤーなど、色んな活動を通して交流をしました。



葛尾村

教育委員会だより

第78号

葛尾村初戦突破！ ～福島県軟式野球大会～



村長、教育長と記念撮影！

9月16日、福島市の県営あづま球場にて開催された第17回市町村対抗福島県軟式野球大会で、葛尾村チームは平田村チームと対戦しました。

試合の序盤、先制点を許し苦しい流れが続いていましたが、終盤にワンチャンスをつかみ取り逆転に成功しました。最終回に1点を取られましたがそのまま逃げ切り、3-2で勝利しました。二回戦は玉川村チームと対戦します。選手たちは「この勢いで次も勝つぞ！」と闘志を燃やしていました。

音や自然に楽しく触れます ～郡山女子大学連携事業～



音楽教室で体を動かして楽しんでいます

葛尾幼稚園では、郡山女子大学との連携事業の一環で、音楽教室や自然遊び体験を実施しています。

音楽教室では、幼児教育学科の学生たちによるリトミックやダンス、また鈴やタンバリンなどの楽器の使い方を楽しく学んでいます。

自然遊び体験では、園外に出て、同学科の教授による自然物の発見や遊びなどを学んでいます。虫取りなどで生き物に触れ、自然の中での発見を楽しんでいます。

今月の行事 (令和5年10月)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となる場合があります。

5日(木) 戦没者追悼式・慰霊祭 パッチワーク教室 (三春)・剣道教室	14日(土) スクールフェスタ&公民館まつり 2023 市町村対抗ソフトボール大会	24日(火) 3B 体操教室
10日(火) 3B 体操教室	15日(日) 葛尾村消防団・葛尾村婦人消防団	25日(水) パッチワーク教室 (葛尾)
11日(水) パッチワーク教室 (葛尾)	秋季連合検閲式	26日(木) 剣道教室
12日(木) 剣道教室	19日(木) パッチワーク教室 (三春)・剣道教室	29日(日) わんぱく教室

葛尾村診療所

受付時間:午後1時30分～午後5時
診療:午後2時～午後5時
診療科目:内科・小児科
☎0240-29-2036

4日(水)矢吹 康 先生(矢吹医院)※1
11日(水)雷 毅 先生(雷クリニック)※1
18日(水)上遠野栄一 先生(かとうの内科クリニック)※1
25日(水)雷 毅 先生(雷クリニック)※1

※1 新型コロナウイルスワクチン接種実施のため、通常の診療は午後2時～3時です。

葛尾歯科診療所

受付時間:午前9時00分～午前11時30分
午後1時30分～午後5時30分
診療日:毎週火・水・木曜日(祝日除く)
☎0240-29-2110

※院内感染予防の観点から事前にご予約ください。

※発熱等の症状がある場合は、受診前にご連絡ください。 ※受診の際はお薬手帳をお持ちください。

人の動き

令和5年9月1日
現在(外国人含む)

●男性	664人	(-1)
●女性	625人	(-3)
●合計	1,289人	(-4)
●世帯数	488世帯	(±0)



葛尾村の避難状況について

令和5年9月1日現在(外国人含む)(人)

帰村	321	
避難指示解除後の転入	村内居住	145
	村外居住	25
	計	170
避難	県内	753
	県外	45
	計	798
計	1,289	

今月の納期限

村県民税	3期
国民健康保険税	4期
納期限	10月31日(火)

避難先をお知らせください

避難先住所を移動された方は、変更があった日から14日以内に、住民生活課窓口へ届出をしてください。
☎0240-29-2112

休日のお医者さん

(田村地区) 診療時間
市外局番:0247 午前9時～午後6時

10月1日	春山医院	三春町 ☎62-3239
10月8日	まつえ整形外科	船引町 ☎81-1222
10月9日	三春病院	三春町 ☎62-3131
10月15日	かみや内科クリニック	小野町 ☎72-3212
10月22日	まつぎき内科胃腸科クリニック	大越町 ☎61-7030
10月29日	矢吹医院	三春町 ☎62-3015

※受診の際は、健康保険証を持参してください
※当番医、診療時間等変更になることがあります。あらかじめ電話等でご確認ください。

福島県医師会 <http://www.fukushima.med.or.jp/>
田村医師会 <https://www.tma.or.jp/>
〒963-3401 福島県田村郡小野町大字小野新町字品ノ木123

葛尾村役場

〒979-1602
福島県双葉郡葛尾村大字落合字落合16

総務課	☎0240-29-2111
復興推進室	☎0240-23-5200
住民生活課	☎0240-29-2112
地域振興課	☎0240-29-2113
議会事務局	☎0240-29-2160
教育委員会	☎0240-29-2170
公民館	☎0240-29-2008

FAX 0240-29-2123

新鮮でおいしい葛尾のお野菜～とも市～

復興交流館あぜりあでは、毎週木曜日の朝から村の農作物の直売所「とも市」が開かれています。今年で始まってから3年になる「とも市」は、村の農家の皆さんが丹精込めて育てた新鮮なお野菜を100円から販売しており、開催日は朝7時半頃から旬の野菜を買い求めるお客さんが村内外から訪れています。

現在、とも市の会は村内で野菜や果物・きのこなどの栽培を行っている11名の農家さんが所属しており、それぞれ季節の野菜を持ち寄り販売しています。例年4月頃～11月頃まで開催されており、これからの時期は白菜や大根などが旬だそうです。ぜひ、ご利用ください！



とも市の会の皆さん

「とも市の会」の皆さんは「震災の影響だけでなく猛暑などの気候の変化やご自身の体調など、震災前に比べ大変なことも多いけれど、できる範囲でお野菜などを作っています。」と仰っていました。

愛情こもったおいしいお野菜を作っていただきありがとうございます！

9月までの厳しい残暑も少し落ち着き、朝晩は冷え込む日も出てきましたね。急激な気温の変化により体調を崩しやすい時期ですので、風邪など引かないように気をつけてお過ごしください。

今回、敬老会やとも市の会の皆さんの取材をさせていただきました。広報を担当していただき、取材等で皆さんにお話を聞いたり、お写真撮らせていただく機会も増えましたが、村民の方々にはいつも優しく対応してくださり、お話を聞いているとこちらも元気をいただきます。皆さんの温かさをしみじみと感じた今日この頃でした。

(R・S)

編集後記



とも市で販売されている旬のお野菜

公式ホームページ | <https://www.katsurao.org/>
メールマガジン登録 | <http://katsurao.inf-gnet.jp/regist.html>

葛尾村公式アプリで情報取得や、皆様からの情報・ご意見を投稿できるようになりました。ぜひ、インストールをお願いします。

☎ 0240-29-2111・FAX0240-29-2123



iOS Android

葛尾村ホームページ
はこちら→



緊急情報受信・葛尾村
メールマガジンの登録
はこちら→

